

## 介護予防継続的評価分析等検討会開催要綱

### 1. 趣 旨

平成18年4月から介護保険制度に導入された介護予防事業及び新予防給付（以下「介護予防サービス等」という。）について、その効果の分析・評価、効果的な普及啓発の方法、実施内容の在り方等について検討するため、介護予防継続的評価分析等検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

### 2. 検討会構成員等

- (1) 構成員については別紙のとおりとし、うち1名を座長とする。
- (2) 座長は、構成員の中から互選により決定する。

### 3. 主な検討事項

- (1) 介護予防サービス等の効果（費用に対する効果を含む。）の分析、評価に関すること。
- (2) 今後の介護予防サービス等の実施内容の在り方に関すること。
- (3) 介護予防サービス等の効果的な普及啓発の方法に関すること。
- (4) その他介護予防サービス等に関すること。

### 4. 検討会の運営等

- (1) 検討会は、厚生労働省老健局長が参集する。
- (2) 参考人の招致  
座長は、必要に応じ、適当と認められる有識者等を、参考人として招致することができるものとする。
- (3) 検討会の公開
  - ・ 検討会は、原則公開とする。ただし、座長は、公開することにより公平かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。
  - ・ 座長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。
- (4) 検討会の庶務は、厚生労働省老健局老人保健課において行う。
- (5) その他  
この要綱に定めるもののほか、本検討会の開催に必要な事項は、座長が厚生労働省老健局長と協議の上、定める。

## 別 紙

### 介護予防継続的評価分析等検討会構成員名簿

石田 光広	稲城市福祉部高齢福祉課長
植田 耕一郎	日本大学歯学部教授
大川 弥生	国立長寿医療センター研究所生活機能賦活研究部長
大久保 一郎	筑波大学大学院教授
大淵 修一	東京都老人総合研究所介護予防緊急対策室長
坂元 昇	川崎市健康福祉局医務監
杉山 みち子	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授
鈴木 隆雄	東京都老人総合研究所副所長
高橋 紘士	立教大学コミュニティ福祉学部教授
竹澤 良子	滋賀県野洲市市民健康福祉部長
丹後 俊郎	国立保健医療科学院技術評価部長
辻 一郎	東北大学大学院教授
津下 一代	あいち健康の森健康科学総合センター健康開発監